

# アピール審査委員会の職責説明

## 概要

公募と応募書類の提出を通じて SIA 会長により任命された 6 名のボランティアメンバーで構成されます。アピール審査委員会は、規範の違反行為により正式な処分を受けた会員が提出したアピールを審査し、最終的かつ拘束力のある決定を下します。

審査委員会のメンバーが所属するクラブ(またはリジョン)に関連した利害の衝突が生じた場合、そのメンバーは状況によっては辞退を求められます。メンバーは任期が重ならないように調整された 2 年任期で務め、機密保持、バイアス、および手続に関する年次研修を受けます。

アピール審査委員会のメンバーが、機密保持、バイアス排除、SIA の手続に関する基準に違反している、または「会員およびリーダー向けの行動規範」に対し重大な違反を犯していることが判明した場合は、直ちにその地位から解任され、さらなる調査を受ける可能性があります。

## A. 資格要件と求められる能力

- クラブの適格な会員であること。
- 下記の当団体のコア・バリューに精通し、これを支持していること。
  - 男女平等
  - エンパワーメント
  - 教育
  - 多様性とフェロウシップ
- リーダーシップ能力を有している。これには、問題解決、コンフリクトマネジメント、コミュニケーションが含まれるが、これらに限定されない。
- SIA の E メール・リストに登録された E メールアドレスを持っており、定期的にチェックしていること。コミュニケーションと最新情報を確実に受信できるよう、この E メールアドレスを連盟事務局に伝えていること。
- 「会員およびリーダー向けの行動規範」を模範として体現・遵守していること。

- 機密保持の基準を遵守し、バイアスを避け、手順に従っていること。
- 自身が強力な貢献者となれることを裏付ける職務経験またはボランティア経験を簡潔にまとめた申請書を作成していること。
- メール、PDF、Zoom 通話などを含む(ただしこれらに限定されない)テクノロジーを使いこなす能力、および必要に応じて通話中に通訳を利用する能力を有していること。
- 過去 24 ヶ月に CCRC に申請されたアピールの対象となっていないこと。

## B. 具体的な任務

- CCRC または理事会による当初の決定に対してアピール(異議申し立て)を希望する会員から提出されたアピールを受け付け、審査する。
- 職責に関連する研修に必要なに応じて参加する。
- 初期評価の段階では、情報共有のために経営陣およびスタッフと協働する。
- 懸念事項に対処するための行動方針(アピールを棄却して当初の処分措置を執行するか、アピールを認めて違反に対処するための新たな行動方針を提示するかのいずれか)を提案する。

## C. 協働

- アピール審査委員会のメンバーは、SIA 会長に対して説明責任を負う。同委員会メンバーは、SIA メンバーシップ・ディレクター、インパクト&エンゲージメント最高責任者、および事務局長/CEO と連携します。